

平成26年12月6日
国土交通省四国地方整備局

国道192号における積雪への対応状況について

～放置されたトレーラ(コンテナ車両)を移動を開始しました～

昨日未明からの降雪に対し、緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、徳島河川国道事務所・松山河川国道事務所管内では国道192号愛媛県四国中央市川之江町～徳島県三好市池田町白地間まで区間指定し、放置車両・立ち往生車両の移動等の作業を行いました。

徳島県側に放置されたトレーラ(コンテナ車両)1台について、道路管理者がトラクタを準備し、災害対策基本法に基づき、0:20に900m松山側の待避所に移動を開始しました。

なお、降雪が継続していることから、引き続き愛媛県四国中央市川之江町～徳島県三好市池田町白地間(L=16.9km)の通行止めを継続しています。

〈問い合わせ先〉

国土交通省 四国地方整備局

道路調査官 田中 衛 (タナカマモル)

道路計画課長 藤浪 武志 (フジナミタケシ)

電話：087-811-8322